

令和5年度 指定管理鳥獣捕獲等事業

基本評価シート

(鳥取県生活環境部自然共生社会局自然共生課)

。

基本評価シート（ニホンジカ）

1. 事業の基本情報

| | | | |
|---------|-------------------------------------|-----------------------|--------------|
| 事業名（※1） | 令和5年度鳥取県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定調査業務 | | |
| | 令和5年度鳥取県指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業業務 | | |
| | 令和5年度鳥取県ハンター養成スクール運営業務 | | |
| 都道府県名 | 鳥取県 | 担当者部・係名 | 自然共生課 |
| 担当者名 | 織奥、福田 | 担当者連絡先 | 0857-26-7979 |
| 捕獲実施事業者 | （一社）鳥取県猟友会 （認定を受けている・ 受けていない） | 予算額（※2） | 85,423,000円 |
| | | 予算額の内捕獲に 要する経費（※3） | 74,283,000円 |

（※1）交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2）予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3）予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和5年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

| 事業目標 （目標頭数などの数値目標） | 実施結果 | |
|-----------------------|--------|-------|
| | 捕獲頭数 | 目標達成率 |
| 2,500頭 | 2,735頭 | 109% |

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

| 推定生息頭数 | 特定計画管理目標 | 目標生息頭数 |
|-----------------|-----------------|--------------------------------|
| 49,344頭（令和4年度末） | 年間捕獲目標14,000頭以上 | 令和10年度に13,342頭 （平成23年度から半減） |
| 狩猟捕獲数 | 許可捕獲（有害） | 許可捕獲（個体数調整） |
| 331頭 | 9,729頭 | 0頭 |

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟期間の延長（11月1日から翌年の2月末日まで） ・ くくりわなの輪の直径の禁止の解除 ・ 有害鳥獣捕獲に対する捕獲奨励金の交付（通年） ・ 兵庫・岡山・鳥取の3県連携による「シカ捕獲強化月間」の設定（10月）及び県境域での捕獲強化 |
|--|

2. 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

| 項目 | 概要 |
|-----------|---|
| 事業背景・目的 | <p>本県のニホンジカは、県東部を中心に生息密度が高く、県中部、西部に生息域が拡大しており、農林業被害や森林生態系の攪乱が深刻化している。今後も被害拡大の恐れがあり、捕獲の強化が緊急の課題である。</p> <p>よって、主な生息域である県東部を中心に、県中部・西部においても本事業を実施して捕獲強化を図り、個体数抑制と分布拡大防止を図る。</p> <p>なお、鳥取県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画においても、本事業の実施により県境奥山の捕獲強化を推進する旨が位置づけられている。</p> <p>※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。</p> <p>【選択欄】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乗せした。</p> <p><input type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。</p> <p>※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。</p> |
| 人材育成の観点 | <p><input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。</p> |
| 実施期間 | <p>令和5年9月6日～令和6年3月19日 （うち、捕獲を行った期間は、令和5年9月15日～令和6年1月16日）</p> |
| 実施区域 | <p>県東部区域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町） 県中部区域（倉吉市、三朝町、琴浦町） 県西部区域（米子市、大山町、南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町）</p> <p>シカの分布拡大と被害の顕在化を未然に防ぐため、県全域の主に県境に接する奥山を実施区域とした。県東部はニホンジカの主な生息域。県中部・西部は今後の分布拡大・個体数増加が懸念されている地域である。</p> <p>※1：実施区域の特徴も記入 ※2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付</p> |
| 関係機関との協力 | <p>主に有害捕獲を担う市町村と、捕獲状況の情報共有や、クマ錯誤捕獲時の対応等、連携・協力して実施した。</p> |
| 事業の捕獲目標 | <p>（ 109%達成） ＝（ 2,735 頭 実績値 ）／（ 2,500 頭 目標値）</p> |
| 捕獲手法 | <p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃 <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り <input type="checkbox"/> 忍び猟</p> <p><input type="checkbox"/> モバイルカリング <input type="checkbox"/> 夜間銃猟</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他（ 流し猟 ）</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな <input type="checkbox"/> 囲いわな</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>※1：各種猟法の定義はマニュアル9ページ参照 ※2：複数チェック可</p> |
| 捕獲個体の確認方法 | <p><input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部（耳、尾など）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 写真（詳細を記載：捕獲個体、各情報を記載したホワイトボード、捕獲従事者本人のすべてが1枚で確認できる写真）</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>※複数チェック可。</p> |
| 捕獲個体の処分 | <p>捕獲個体の処分について</p> <p><input type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。</p> <p>※複数チェック可</p> |

| | |
|------------|---|
| 環境への影響への配慮 | <p>わなによる錯誤捕獲について</p> <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。 |
| | <p>わなによる錯誤捕獲の未然防止について</p> <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。 (内容：クマの錯誤捕獲防止のため、捕獲したシカの速やかな処理や、クマ痕跡確認時はわなの作動を一定期間停止する等の措置を講じることとしている。イノシシについては捕獲許可(個体数調整)を付与している。) <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。 |
| | <p>鳥類の鉛中毒等について</p> <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。 <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。 |
| | <p>鉛製銃弾について</p> <input checked="" type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。 |
| 安全管理の体制 | 捕獲従事者に対する安全管理研修の実施、緊急時の連絡体制の整備等の事故防止対策が図っている。 |
| 捕獲従事者の体制 | <p>【雇用体制】</p> 捕獲従事者数： 213 人 (内訳) 正規雇用者： ー 人、期間雇用者： ー 人 日当制： ー 人 |

3. 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

| 1. 捕獲に関する評価及び改善点※ | |
|--------------------|--|
| 【目標達成】 | 評価： 実施計画は目標頭数を2,500頭として策定し、捕獲事業の契約頭数は2,497頭となった(頭数の差は積算の精査による。)。捕獲実績は2,735頭となり、目標達成率は109%となった。 |
| | 改善点：引き続き、生息頭数や捕獲実績を踏まえて目標頭数を設定し、捕獲事業の適正な実施により目標達成に努める。 |
| 【実施期間】 | 評価： 捕獲開始は前年同様の9月中旬となったが、10月を中心に積極的に捕獲が行われ、1月中旬に契約頭数を超過したため、捕獲作業を終了した。 |
| | 改善点：十分な実施期間を確保するため、令和6年度は1カ月程度開始を早めることができるよう実施計画策定や契約手続き等の早期実施に努める。 |
| 【実施区域】 | 評価： 主な生息域である県東部区域は、4年連続で2,000頭を超える捕獲があった。県中部・西部区域でも前年と同程度の353頭の捕獲があり、全県域の奥山地域で広く捕獲されている。 |
| | 改善点：個体数抑制と分布拡大防止のため、次年度以降も県全域の奥山地域での事業実施を継続する。 |
| 【捕獲手法】 | 評価： 本県において、シカの捕獲は主にわな猟で行われており、本事業においても捕獲頭数の85%がわな猟による捕獲で、同様の傾向となっている。 一方、銃猟の割合は15%ほどであるが、シカの個体数削減に重要なメスの捕獲の割合は、銃猟が59%となっており、メスを選択的に捕獲する有効な手段となっている。 |
| | 改善点：どちらの捕獲方法とも捕獲に有効であり、引き続き銃・わな両方での捕獲を継続する。 |
| 2. 体制整備に関する評価及び改善点 | |
| 【実施体制】 | 評価： 実施区域が県境付近の奥山地域である上、東部から西部まで県全域に渡るが、十分な捕獲従事者を配置し捕獲実績を確保できた。 |
| | 改善点：この体制を次年度以降も継続する。また、中長期的な捕獲体制の維持のため、ハンター養成スクール等により狩猟者の確保・育成に取り組む。 |
| 【個体処分】 | 評価： 捕獲個体2,735頭のうち、食肉加工施設への持ち込みが610頭(22%)と全国のジビエ利用率14%を大きく超え、自家消費も626頭(23%)と有効活用された。 |
| | 改善点：捕獲個体の半数近くが有効活用されており、搬出可能なものは引き続き施設への持ち込みや自家消費の拡大を進める。 |
| 【環境配慮】 | 評価： 個体数は全て適切に処理されている。 |
| | 改善点：引き続き受託者に適正な処理の徹底を指導する。 |
| 【安全管理】 | 評価： 捕獲従事者に対する安全管理研修の実施、緊急時の連絡体制の整備等の事故防止対策が図られている。 |
| | 改善点：引き続き受託者への安全管理の徹底を指導する。 |

3. その他の事項に関する評価及び改善点

(特になし)

4. 全体評価

今期は県全域の奥山地域において9月中旬から捕獲を開始した。開始直後から積極的な捕獲が行われ、特に隣接する兵庫県、岡山県とともに設定している捕獲強化月間の10月には、約1,000頭を捕獲し、本県のシカ捕獲に大きく寄与した。

モニタリング調査によると、県中部・西部にもシカの分布拡大や森林植生の衰退が見られることから、次年度以降も県全域の奥山での捕獲を継続し、有害捕獲や狩猟と合わせてシカの捕獲強化を進めることとする。

■ニホンジカ捕獲数の推移

(単位：頭)

| 区分 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 有害捕獲 | 5,646 | 5,370 | 4,149 | 3,846 | 4,676 | 6,076 | 7,454 | 9,005 | 8,798 | 9,729 |
| 狩猟 | 822 | 528 | 951 | 1,034 | 712 | 659 | 519 | 586 | 389 | 331 |
| 指定事業 | — | 199 | 2,174 | 1,827 | 2,131 | 2,351 | 2,321 | 2,664 | 2,642 | 2,735 |
| 計 | 6,468 | 6,097 | 7,274 | 6,707 | 7,519 | 9,086 | 10,294 | 12,255 | 11,829 | 12,795 |

※R5は速報値

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

令和5年度のシカの捕獲実績は12,795頭で、第二種特定鳥獣管理計画の捕獲目標14,000頭を達成することはできなかったものの、令和2年度以降1万頭を超える捕獲を行っている。

そのうち本事業による捕獲は2割以上となっており、計画に基づく捕獲に大きく寄与している。

シカ個体数の抑制のためには、さらに多くの捕獲を継続することが必要であり、管理計画の捕獲目標である14,000頭以上となるように、本事業を継続し更なる捕獲強化を図る必要がある。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

| 項目 | 整備状況 | 備考 |
|----------------------|---|--|
| ①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報 | <input checked="" type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input checked="" type="checkbox"/> 5 km メッシュ <input type="checkbox"/> 1 km メッシュ <input type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない | |
| ②捕獲数 | <input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報（ | |
| ③目撃数 | <input checked="" type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数 | |
| ④捕獲努力量 | <input checked="" type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数※ <input type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数） | ※わな猟は「のべ作業人日数」のみ把握している（広域・長期間の事業であり、稼働日数の正確な把握は困難） |

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

| | 作成できる概況図（地図）※についてチェック |
|---------------|--|
| 捕獲位置の地図 | <input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input checked="" type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない |
| CPUE の地図 | <input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input checked="" type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない |
| SPUE の地図 | <input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input checked="" type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない |
| 概況図を作成する上での課題 | それぞれの5 kmメッシュ地図は、翌年度の調査業務の中で作成している（評価書提出時期（6月末）までの作成は労力的に困難なため添付できない）。 |

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果 (必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数^{※1} : 951 人日
事前調査人日数概数^{※2} : - 人日 (把握していない)
出猟 (捕獲作業) 人日数 : 951 人日

| 項目 | 令和5年 (事業年度の値) | 令和4年 (前年度の値) | 増減の傾向 |
|---------------------|------------------|-----------------|--|
| 捕獲努力量 (銃猟) のべ人日数 | 951 人日 | 904 人日 | <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数^{※1} : 9,172 人日
事前調査人日数概数^{※2} : - 人日 (把握していない)
出猟 (捕獲作業) 人日数 : 9,172 人日

| 項目 | 令和5年 (事業年度の 値) | 令和4年 (前年度の値) | 増減の傾向 |
|--|----------------------|---------------------|--|
| 捕獲努力量 (わな猟) わなの稼働総数 (わな基×日数) 【参考】のべ人日数 | (不明) 基日 9,172 人日 | (不明) 基日 8,550 人日 | <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

| 項目 | 令和5年 (事業年度の値) | 令和4年 (前年度の値) | 増減の傾向 |
|-----------------------|------------------|------------------|--|
| ① 捕獲数 | 401 頭 | 419 頭 | <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |
| ② 目撃数 | 813 頭 | 862 頭 | <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |
| ③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数) | 59% (237/401) | 52% (219/419) | <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| ④幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数) | 16% (63/401) | 15% (64/419) | <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |

令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(銃器)の捕獲実績

| 捕獲手法 | 捕獲実績 | 作業人日数 ^{※1} | CPUE ^{※2} | SPUE ^{※3} |
|--|-------|---------------------|--|--|
| <input type="checkbox"/> 誘引狙撃 | 頭 | 人日 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り | 3 頭 | 35 人日 | 0.086 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 | 0.771 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input type="checkbox"/> 忍び猟 | 頭 | 人日 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input type="checkbox"/> モバイルカリング | 頭 | 人日 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input type="checkbox"/> 夜間銃猟 | 頭 | 人日 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他 (流し猟) | 398 頭 | 914 人日 | 0.435 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 | 0.860 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE=捕獲数/のべ人日数

※3：SPUE=目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUEは前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

③ わなによる捕獲

| 項目 | 令和5年 (事業年度の値) | 令和4年 (前年度の値) | 増減の傾向 |
|-----------------------|----------------------|--------------------|--|
| 2 捕獲数 | 2,334 頭 | 2,223 頭 | <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| ②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数) | 47% (1,107/2,334) | 44% (979/2,223) | <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| ③幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数) | 12% (283/2,334) | 9% (199/2,223) | <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |

令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

| 捕獲手法 | 捕獲実績 | わな稼働総数 ^{※1} | CPUE ^{※2} |
|---|---------|----------------------|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> くくりわな | 2,299 頭 | (不明) 基日 | (不明) 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな | 35 頭 | (不明) 基日 | (不明) 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 囲いわな | 0 頭 | (不明) 基日 | (不明) 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input type="checkbox"/> その他 () | — 頭 | — 基日 | — 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

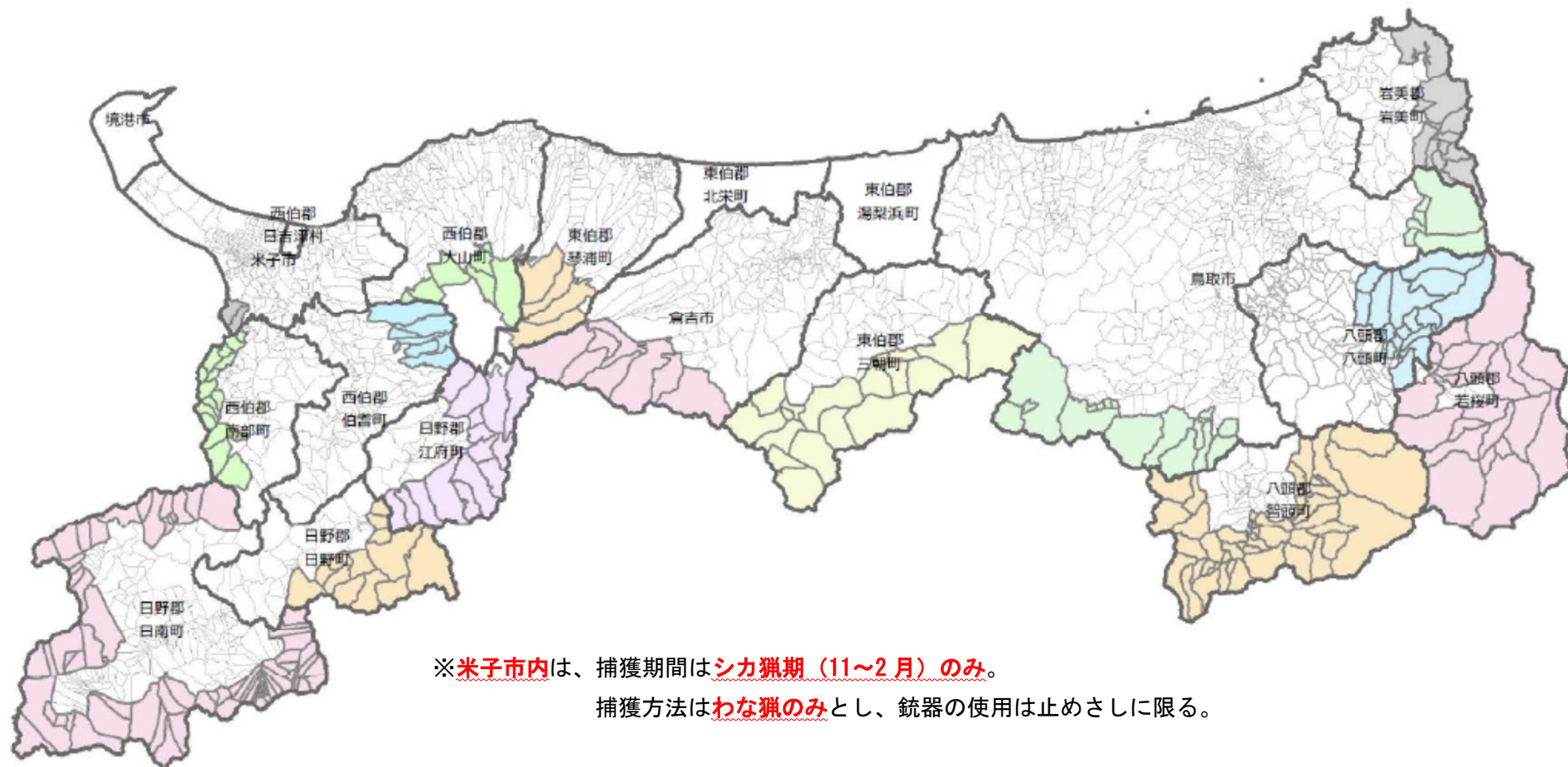
エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数: — 人・時間 (把握していない)

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数: 1,236 個体

| |
|--|
| <p>適正な捕獲が実施されたかを確認する手法</p> <p>捕獲の証拠物として、写真と尾の提出を義務付けている。</p> |
|--|

令和5年度 指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業 実施区域図



※米子市内は、捕獲期間はシカ猟期（11～2月）のみ。
捕獲方法はわな猟のみとし、銃器の使用は止めさしに限る。

※実施区域は、令和4年度の区域と同一